

辻・本郷 税理士法人 主催

相続セミナー

名義保険の 実務と落とし穴

Web
セミナー

- ◆ 名義保険はなぜ発生するのか？
- ◆ 名義保険の課税関係
- ◆ 税務調査でここが見られる！

相続財産は被相続人名義の財産はもちろんのこと、被相続人以外の名義の財産であっても実質的に被相続人が資金を出している資産、いわゆる「名義財産」についても含めなければいけません。今回は名義財産の中でも「名義保険」に焦点を当てて、名義保険の確認の仕方、税務調査での指摘など、実務の現場で役立つ情報をお伝えします。

2021年

視聴可能期間

12月14日(火) 11:30~12月20日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

12月10日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
横浜スカイビル事務所 相続センター長
税理士

田村 ひろ美 (たむら ひろみ)



一般企業を経て2004年9月に辻・本郷 税理士法人に入社。資産税を中心とした業務に携わり、銀行への1年間の出向を経て、現在は資産家の相続対策、相続税申告、金融機関でのセミナー講師などに取り組んでいる。

辻・本郷 税理士法人
横浜事務所 シニアコンサルタント

高田 尚輝 (たかだ なおき)



都内の税理士法人に10年間勤めたのち、2019年4月に辻・本郷 税理士法人に入社。入社から現在まで相続税申告や相続対策など資産税を中心とし、事業承継や法人顧問、医業顧問の税務にも取り組んでいる。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/211214/>

